



## 「採用活動におけるハラスメント防止に係る基本方針」 の制定について

百十四銀行（頭取 森 匡史）は、2026年10月1日から改正男女雇用機会均等法が施行されることを機に、学生・求職者の皆さまが安心して就職活動を行って頂ける環境を整備するため、「採用活動におけるハラスメント防止に係る基本方針」を制定しましたのでお知らせします。

当行は、これまでも採用活動における適切な対応に努めてまいりましたが、今回制定した基本方針を踏まえて、採用活動に関わる役職員への周知・教育を行い、学生・求職者の皆さまの人格および人権を尊重した公平・公正な採用活動に取り組んでまいります。

詳細は、別添の「採用活動におけるハラスメント防止に係る基本方針」をご覧ください。

以 上

## 採用活動におけるハラスメント防止に係る基本方針

当行は、「採用活動におけるハラスメント防止に係る基本方針」を定め、すべての求職者の皆さまが安心して就職活動を行っていただけるよう各種ハラスメントの防止に努めてまいります。

### 1. 役職員への周知徹底

採用活動に携わる役職員を対象に、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、その他のハラスメントを引き起こすことがないよう周知徹底いたします。

### 2. 求職者との面談・接触に関するルール

#### (1) 面談場所

以下のいずれかとします。

- ①当行・当行グループ施設内の会議室・応接室等
- ②カフェ・レストラン等のオープンスペース
- ③採用イベント会場、貸会議室等
- ④オンライン

#### (2) 面談時間

原則平日の9時から18時までとします。

ただし、ご希望がある場合には、上記以外の時間での対応を行うことがあります。

#### (3) 連絡方法

求職者の皆さまとの連絡は、銀行の電話（携帯電話を含む）・メールを利用し、個人所有の携帯電話・メール・SNS等での連絡は禁止します。

新卒採用の方におかれましては、内々定以降の連絡について、LINE WORKSを通じて行う場合があります。その際は事前にご案内します。

### 3. ハラスメント発生時の迅速かつ適切な対応

採用活動におけるハラスメントの申告があった場合、速やかに事実確認を行い、問題が認められた場合には就業規則に基づき厳正に対処します。

### 4. 相談窓口の設置

採用活動におけるハラスメントに関する相談窓口を設置しています。なお、ご相談いただいた方が、不利益な取扱いを受けることは一切ありませんので、安心してご相談ください。

百十四銀行 人事部 人事企画グループ長

TEL：087-836-2755 ※対応時間：平日9時～17時

e-mail：[jintai@114bank.co.jp](mailto:jintai@114bank.co.jp)

### 5. 相談者のプライバシー・秘密の保持

相談窓口に寄せられた相談内容および相談者の個人情報については、相談者の同意がない限り、また調査上必要な範囲を超えて第三者に開示することはありません。相談対応にあたる担当者は、知り得た情報を厳重に管理し、秘密を保持します。